



鏡支所だより

—第116号—

発行日 平成28年12月1日

発刊 八代市鏡支所

編集 鏡支所地域振興課

TEL 52-2131



鏡支所管内の人の動き(10月末現在)

| | | |
|-------|---------|---------|
| | | ()は前月比 |
| 【世帯数】 | 5,763 | 世帯 (6) |
| 【人口数】 | 14,994 | 人 (▲10) |
| | 男 6,994 | 人 (▲2) |
| | 女 8,000 | 人 (▲8) |

民生委員・児童委員の皆さんです

この度、次の方々が鏡区域の民生委員・児童委員として、厚生労働大臣から委嘱されました。民生委員・児童委員は、皆様と福祉行政のパイプ役です。福祉の面で、お悩みやご相談がありましたら、お気軽にお問合せください。

相談



| | | | |
|---------------------|--------|---------------|-------------|
| 駅前 | 後田 伊久子 | 津口 | 永田 豪史 |
| 下有佐(上・中・下) | 内田 誠次 | 芝口 | 内田 恵美子 |
| 下有佐(花岡・榎町) | 高陽 ゆきゑ | 野崎 | 山本 洋子 |
| 有佐 | 橋本 広子 | 宝出(4~10) | 園田 満男 |
| 中島 | 本田 政治 | 宝出(1~3・11~15) | 橋本 和博 |
| 下村(上・中・下・滝方) | 東島 憲子 | 外出 | 川崎 初子 |
| 下村(新屋敷・鯉) | 山下 由美子 | 北出 | 外浦 孝人 |
| 上鏡(2-1・2-2・3-1・3-2) | 白石 つや子 | 大還 | 寺田 義男 |
| 上鏡(1-1・1-2・4) | 上村 耕治 | 貝洲 | 新田 直満 |
| 鏡村(1-1・1-2・2・5) | 桑原 和子 | 碓原(2名で全域を担当) | 柴田 信生・西田 辰子 |
| 鏡村(3・4-1・4-2・4-3) | 緒方 和子 | 塩浜(1~6) | 米 昭雄 |
| 鏡村(6・7-1・7-2・8) | 吉田 育雄 | 塩浜(7~10) | 千原 良子 |
| 鏡町(2・12・13・14) | 林田 修子 | 中区 | 岩城 恵美子 |
| 鏡町(1・3・7・8) | 吉塚 紀代子 | 東区・西区・港区 | 吉鶴 克子 |
| 鏡町(4・5・6・11) | 村田 英一 | | |
| 鏡町(9-1・9-2・9-3・10) | 古嶋 光昭 | 主任児童委員(2名) | 田添 成穂子 |
| 内田(1・2・3・4・7・9) | 浜本 正人 | | 濱本 すみ子 |
| 内田(5・6・8-1・8-2) | 尾崎 信一 | | |
| 内田(10・11・12・13) | 入江 正晴 | | |
| 内田(14・15・16・17) | 谷口 和博 | | |
| 内田(18-1・18-2・19) | 團之原 伸仁 | | |



主任児童委員(2名)

田添 成穂子
濱本 すみ子

お問合せ:健康福祉政策課政策係 TEL33-4003



文政保育園・文政第二保育園が鏡支所を訪問



11月17日(木)文政保育園と文政第二保育園の園児たちが、鏡支所を勤労感謝の日になんで訪問しました。「おしごとがんばってください!」と元気な声の励ましと、かわいい壁飾りと園で育てたお花をいただきました。園児の皆さんありがとう。お仕事ががんばります!



複合健診(代替日)のご案内

熊本地震による複合健診の一部中止に関しましては、大変ご迷惑をおかけしました。
 なお、中止した健診の対象の方及び春の健診未受診の方には、指定の健診日・受付時間・会場を個別に通知しています。

今年度から特定健診はワンコイン500円！
全員に心電図・眼底・貧血の検査あり。

通知を紛失された方、日程変更等のお尋ねは、健診機関(JA熊本厚生連 電話096-328-1260)にお問合せください。

<複合健診項目>

- 特定健診
- 高齢者健診
- 肺がん・結核検診
- 大腸がん検診
- 胃がん検診
- 腹部超音波検診
- 乳がん検診
- 子宮頸がん検診
- 歯周疾患検診

| 日程 | 曜日 | 会場 | 複合健診 | 歯科検診 |
|--------|----|---------|------|------|
| 12月3日 | 土 | 鏡保健センター | ● | |
| 12月4日 | 日 | | ● | ● |
| 12月10日 | 土 | | ● | |
| 12月11日 | 日 | | ● | ● |
| 12月12日 | 月 | | ● | |
| 12月13日 | 火 | | ● | |
| 12月14日 | 水 | | ● | |
| 12月15日 | 木 | | ● | |
| 12月16日 | 金 | | ● | |



※新規申込みも受け付けます

新規申込者には、指定の健診日・会場のご案内、受診券、問診票等を郵送します。

申込み・お問合せ: 鏡保健センター TEL 52-5277

野焼き禁止

家庭ごみの焼却、いわゆる「野焼き」は、法律により禁止されています。また、焼却炉を使用する場合でも、法律で定められた構造基準(助熱装置、温度測定装置など)を満たしたものの以外(簡易焼却炉、ドラム缶など)は使用できません。

ごみを燃やしたときに発生する煙には、有害なダイオキシン等が含まれている恐れがあるだけでなく、臭いが「洗濯物」についてしまうなど近隣の方に迷惑が掛かります。より良い生活環境を作るため、「野焼き」はやめましょう。

家庭ごみの焼却は禁止です



行政相談所開設

行政に対するご意見やご要望などがありましたら、お気軽にご相談ください。
 ※相談は無料で、秘密は固く守られます。



日 時 十二月五日(月) 九時~十二時
 場 所 鏡支所 一階 第一会議室

ごみの収集について

十二月二十三日(金)は、祝日のため『可燃ごみ』と『資源ごみ』の収集はありません。
 該当される地区の方は、次回収集日に搬出をお願いします。